

令和3年第8回久万高原町議会臨時会

令和3年11月29日

○議事日程

令和3年11月29日午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第21号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告
について
- 日程第5 議案第97号 令和3年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条
例の制定について
- 日程第6 議案第98号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	阪本雅彦	2番	玉井春鬼
3番	光田優	4番	瀧野志
5番	田村昭子	6番	熊代祐己
7番	高橋誠	8番	森博
9番	岡部史夫	10番	大原貴明
11番	大野良子	12番	西山清一
13番	高橋末廣		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康 副町長 佐藤理昭

教 育 長	小 野 敏 信	総 務 課 長	木 下 勝 也
住 民 課 長	沖 中 敬 史	保 健 福 祉 課 長	西 森 建 次
環 境 整 備 課 長	辻 本 元 一	ふ る さ と 創 生 課 長	西 村 哲 也
建 設 課 長	猪 上 浩 明	林 業 戦 略 課 長	小 野 哲 也
ま ち づ くり 営 業 課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	渡 部 定 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長	釣 井 好 春
消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義	代 表 監 査 委 員	菅 洋 志

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

おはようございます。

開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

大変寒くなって参りました。聞くところによりますと、今日初めて久万高原町も零下であったというようなことだそうでございますが、大変寒い中、また、コロナウィルスも新しい変異株が出たというような、いろんな不安なお話の中でございますが、全員集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今日は臨時議会ということでございます。議案3件でございますが、どうぞ慎重審議のほど、有意義な議会になりますようお願いいたします。

議 長

本日の出席委員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第8回久万高原町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。 (午前9時30分)

議 長

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、12番西山清一議員、1番阪本雅彦議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日間に決定をいたしました。

ここで町長の招集挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 おはようございます。大分寒くなりました。冬を迎える準備もいよいよ本格的に始まったようでございます。

本日はお忙しい皆様でございますけど、臨時会、全員の皆様方のご出席をいただきまして、大変にありがとうございます。

昨日は、震度6弱の地震が発生したという想定のもとに、全町挙げての防災訓練を実施いたしました。皆様方のご協力終えて、防災意識もさらに高まりを見せたのではないかというふうに思っております。引き続き、防災、対策にしっかりと心を砕いて参りたいというふうに思っております。

本日は、3件ばかり対応をしなければならない議案を上程をいたしているところでございます。どうぞ適切にご判断を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての招集のお礼の挨拶に代えさせていただきたいと思えます。

本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下、関係者の出席を求めましたので、ご報告します。

これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4、報告第21号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分
の報告について」を議題とします。

提出の報告を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 提案理由の報告

議 長 提出者の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方、ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この交通事故について、総務課長が変わったら、事故が減るのかなと思った
ら、あまり減らないということでございますが、相手方の不可抗力、そういった
状況については仕方がない部分もございますけれども、案件からすると、結
構、初歩的なミスによる、そういったものを含めた事故が多いというふうに思
っております。

以前から何ら改善がされていないように思っております。

根本的な原因の究明が必要であろうと思いますが、原因の分析をどのよう
に行っているのか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

岡部議員からご指摘のありました事故でございますけれども、なかなか言わ
れます通り事故が減らないということで、大変申しわけなく遺憾に思ってお
るところでございます。

再発防止に向けましてそれぞれ、町職員につきましては研修会の開催、ある
いは朝礼でのそれぞれの部署におきます指導、また、警察が行っております、
交通安全運転コンテストへの積極的な参加と取り組んでおるところございま
す。さらに、研修等を含めて交通安全に、の徹底を図って参りたいと思います。

また、あわせまして職員だけでございませんで、やはりいろんな業務をお願
いしております。団体につきましても合わせて、交通安全に取り組んでいただ
きますよう、さらに啓蒙を図ってもらいたいと思います。

以上でございます。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 初歩的なミスによる事故を減らす対策というものをですね、根本的なところから洗い直しをしないきゃいけないのかなというふうに思っております。

特に、以前にもございましたけれども、これから年末、年始を迎えます。

そして、特に夕方時は薄暗い時間帯が続くようでございますし、もっともっと根本的な原因を究明してですね、事故を出さない起こさないというところを徹底していただきたいと思いますが、今後徹底した対策が行われるんでしょうか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 さらに引き続き、研修等を務めて参りたいと思います。

特に免許を取得して間もない方もおいでますので、その方々、職員につきましては、必ず、先輩、同僚が乗車して、それぞれ安全運転の指導を行うというふうなことにも努めて参りたいと思います。

以上でございます。

議長 よろしいでしょうか。

その他ございませんか。

質疑を終わります。

以上で報告第21号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について」終わります。

議長 日程第5、議案第97号「令和3年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 提案理由の説明。

議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより質疑を行います。 質疑される方ございませんか。 (なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。 討論される方、ございませんか。 (なしの声)
議 長	討論なしと認めます。 これより採決いたします。 お諮りします。 議案第97号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 従って、議案第97号「令和3年人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。
議 長	日程第6、議案第98号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 (釣井教育委員会事務局長を指名)
釣井局長	提案理由の説明。

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の工事発注につきまして、町内業者は入札の対象になっていたんでしょうか、お伺いをいたします。

議長 (釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井局長 岡部委員の質疑にお答えします。
町内業者は、指名業者になっておりません。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 町内業者が指名業者に対象になっていないという理由はどういう理由でしょうか。

議長 (釣井教育委員会事務局長を指名)

釣井局長 岡部議員の質疑にお答えします。
この空調整備工事、トイレ改修工事については、機械的な部分が多く、専門のそういう機械取扱業者の方の選択になっております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今の説明では説明不十分だと思います。いわゆる機械設備が主であると、専門的な業務内容であるということだけでもって、町内業者を入札の指名の対象

から外すというのは、具体的説明に欠けていると思いますが、もっと具体的な説明できますか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部委員の質疑にお答えいたします。

入札関係総務課で担当いたしておりますので、私の方でお答えさせていただいたらと思います。

日頃から町内業者を優先的に、指名させていただくように心がけておるところでございますけれども、今回の入札につきましては、金額が、それぞれランクにそごしないというところで、ある一定の金額超えておりますので、一応町外の業者を示させていただくということになっておりますのと、あと1点、先ほど教育委員会局長申し上げました通り、それぞれ空調の業務がほぼ占めておるところで、業者を選定させていただいてるものがございます。以上です。

議長 岡部議員の本件に関する質疑はすでに3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定により、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 対象金額を超えているということと、業務内容という説明でしたけれども、この契約の目的の工事の内容からしてもですね、いわゆるその町内業者でも対応可能な工事の部分があるというふうに思われます。

例えば、トイレ改修であるとかですね、これは分離発注しても、業者内の調整が当然可能であると思います。

打診してもそれは例えば、こういう工事を私は無理ですと、同時施工だから無理ですということであれば、別ですけども、私は内容からして、分離発注をしてですね、少しでも町内業者にも工事の機会を与えると、受注の機会を与えると。そういうところが必要であり、今説明があった、町内業者の育成に心がけているという言葉とは、現実とは違うんじゃないかと。

もう少しですね、町内業者の育成を考えた誠実な入札の対応をしていただきたいんですが、この件について、明確なご答弁をいただきたいと思います。

(木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑お答えいたします。

今回の入札につきましては、事業費が8000万あまりだったと思いますけれども、だったということで指名業者の選定委員会を行っております。その際に、当然今岡部議員が言われました、町内業者分離発注できないかというところで検討させていただいております。

いわゆる水道関係の工事につきましては、おっしゃられる通り町内業者で対応できますので、その辺も含めて検討させていただきました。

なお、その結果、積算、設計をいたしますと諸経費等も発生いたしますけれども、諸経費の積算の段階で、分離発注いたしますと、数百万円どうしても高くなってしまいうところで、非常に苦渋の決断でございますけれども、やはり経費も抑えたいというところで、今回、一体的に発注をさせていただきますけれども、それなりの配慮といいますか、そういうものは、していきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 分離発注したら、経費が数百万円高くなるという、説明は私はちょっと合点がいかないんです。

いわゆるその、例えば国費工事、県費関連工事にしてもですね、これを二つに分けて発注した場合、例えばですよ。

トイレ改修工事が、例えば200万とか300万とかいう形であればですね、当然違う方法もとれるんじゃないかなと思います。ですから大きい工事を取った業者、落札された業者の方々の経費が数百万円高くなるという全体的に高くなるというようなご説明かもしれませんが、これは方法論で、ある程度の対応は可能だと思っておりますので、ぜひですね、地元業者の育成をするという

言葉は今までもたびたびこの言葉が出てきております。

しかし現実はそのではないと、現実に至った内容、過程を皆さんは知っおしりにならない。ですから、もっと、地元業者を育成するという気持ちが本当であれば、ちゃんとそれなりの対応をですね、していただくように、今後の努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

おっしゃる通り地元の業者さんの皆さんの育成、或いはいろんなご協力はこれからお願いをしていきたいというふうに考えております。

今回の工事につきましては、どうしても工事費が、設計金額が高くなれば諸経費が安くなってくると、事業費が小さければ諸経費が率が高くなって参りますので諸経費が高くなるというふうな結果で結局、比較いたしますと、数百万円でどうしても工事が高くなるというところで、一体的な工事、発注というところで選択をさせていただいたものでございます。

先ほど申し上げましたけれども、引き続き地元業者の育成には十分に配慮し進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

議長 よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方、ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第98号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議案第98号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第7「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。
お諮りいたします。
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認することに決定いたしました。

議長 お諮りいたします。
以上で本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。
従って、これで閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。
これで本日の会議を閉じます。
町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 閉会に当たりましてお礼を申し上げます。
本日は、議案等々、皆様方、上程いたしましたところ、それぞれお認めをいただきまして、大変ありがとうございました。
また冒頭、議長からもお話ございましたけど、変異株も、また他国では発生もしているようでございます。3回目の接種も含めて、さらに緊張感をしっかり持って、今、落ち着いた状況でございますけど、広がりが出ないように、格段、気をつけて参りたいと思います。
ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。
なお12月に入りましたら、本会議ございますけども、どうぞ皆様方のご協力もよろしくお願い申し上げ、臨時会にあたってのお礼の挨拶に代えさせていただきます。
本日大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
大変ご苦労さまでございました。
次は12月議会という、定例議会ということになろうかと思いますが、その間それぞれご自愛をいただきまして、健康でございますように、また日頃の活動に精進していただきますようお願いいたします。
以上で本会を終わります。

議長 以上で令和3年第8回久万高原町議会臨時会を閉会します。

事務局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員